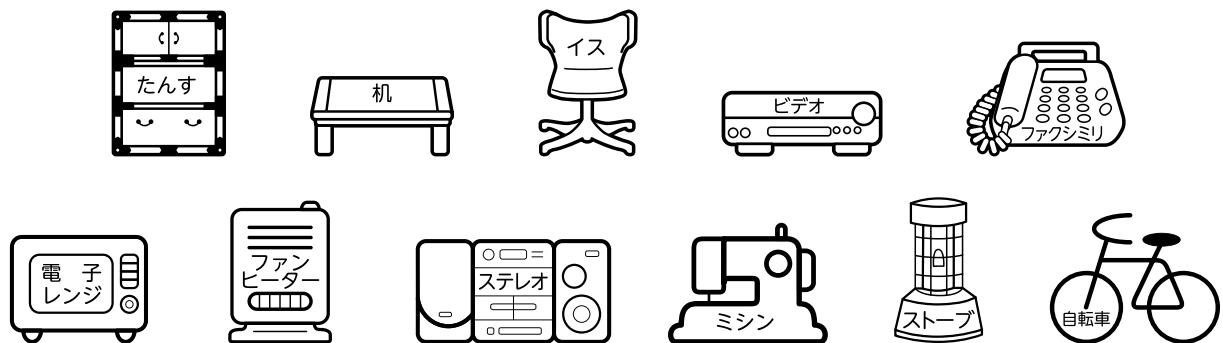


収集できる主な粗大ごみ

主な品目	出し方
①家具類:たんす、机、イス、ベッド(スプリング入りのマットレスは除く)、じゅうたんなど ②家電製品:ビデオ、ステレオ、ファンヒーター、電子レンジ、ミシン、ファクシミリなど ③その他:自転車、ベビーカー、ストーブ、大型のおもちゃ、物干し竿など	◎ストーブ・ファンヒーターは油を抜いてから出してください。 ◎電池は必ず外し、指定場所へ出してください。 ◎収集できない粗大ごみ(下表)は絶対に出さないでください。 ◎引っ越しごみなど多量の場合は、東部知多クリーンセンターへ直接搬入してください。 ◎コンセントはひもなどでまとめてください。



収集できない粗大ごみ

品 目		処 理 の 方 法
事業系ごみ 産業廃棄物	◎事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築作業・農業など)に伴い発生したごみ ※ 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ごみ」に限ります。	事業者自身で適切に処理するか、町が許可した事業系一般廃棄物処理業者へ依頼してください。
処理困難物 ☆東部知多クリーンセンターで処理できないごみ	◎タイヤ◎消火器◎耕うん機などの農機具◎プロパンガスボンベ◎バッテリー◎スプリング入りのマットレス◎自動車部品◎大型木材(長さ2m、太さ20cm以上のもの)◎ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物になります。)◎塗料・薬品などの液体	販売店か専門業者へ処理を依頼してください。
家電リサイクル	◎テレビ◎エアコン◎冷蔵庫◎冷凍庫 ◎洗濯機(乾燥機含む)	その商品を買った店か同じ種類の商品を買おうとしている店に依頼してください。
パソコンリサイクル	◎デスクトップパソコン本体◎ノートパソコン◎ディスプレイ◎ディスプレイ一体型パソコン ※プリンタなどの周辺機器は粗大ごみとして収集します。	パソコンメーカーに回収の申し込みをしてください。
二輪車リサイクル	◎オートバイ(スクーター含む)	販売店へご相談ください。

※上記の収集できない粗大ごみを出そうとしたときは、持ち帰っていただきます。

※収集場所では、監視員が警備しますので、監視員の指示に従ってください。

※処理の依頼先などが分からないときは建設環境課まで問い合わせてください。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内310・317)